

令和 7 年度秋田県交通安全運動推進要綱

令和 7 年 3 月 5 日
秋田県交通安全対策協議会決定

1 運動の目的

県民の交通安全に対する意識の高揚を図ることにより、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を推進し、交通事故防止の徹底を図る。

2 運動の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 主唱

秋田県交通安全対策協議会

4 運動の推進機関・団体

別添のとおり

5 運動のスローガン

『急がずに マナーとゆとりで 交通安全』

6 運動の基本及び重点

(1) 運動の基本

こどもと高齢者の交通事故防止（高齢運転者の交通事故防止を含む）

～歩行者ファースト意識の浸透～

(2) 運動の重点

ア 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

（自転車については、秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例、「自転車安全利用五則」、自転車乗用時のヘルメット着用の周知徹底）

イ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

ウ 飲酒運転等の危険運転の防止

※その他、時季に応じた重点を別途定める。

7 運動の内容

実施時期、実施期間を定め運動を展開する。

(1) 年間運動等（強調期間）

運 動 の 名 称	強調期間
1 高齢者交通事故防止県民運動（年間）	—
2 自転車の安全利用推進運動（年間）	4月1日 ～ 5月31日
3 シートベルト・チャイルドシート着用推進運動（年間）	7月1日 ～ 7月31日
4 秋田県飲酒運転追放県民運動（年間）	8月1日 ～ 8月31日 12月1日 ～ 12月31日
5 4時からライト&ピカッと反射材運動（期間運動）	10月1日 ～ 11月30日

(2) 季別の交通安全運動

運 動 の 名 称	運動の期間
6 春の全国交通安全運動	4月6日 ～ 4月15日
7 夏の交通安全運動	7月11日 ～ 7月20日
8 秋の全国交通安全運動	9月21日 ～ 9月30日
9 年末の交通安全運動	12月11日 ～ 12月20日

(3) 日を定めて行う運動

名 称	実施日
10 秋田県交通安全の日	毎月1日
自転車利用マナーアップの日	毎月15日
自転車安全確認の日	4月15日
交通事故死ゼロを目指す日 (国の交通対策本部が決定する運動方針に基づき実施)	4月10日 9月30日

8 運動の進め方

活動を効果的に推進するため、推進機関・団体（以下「推進機関等」という。）は、本要綱に基づき推進体制を確立するとともに、この活動が県民総ぐるみとして展開されるよう地域住民に対する啓発を行い、積極的な参加が得られるよう次の点に配慮すること。

- (1) 推進機関等は、相互間はもとより推進機関等以外の関係機関・団体との連携を密にし、支援協力体制の確立に努め、地域の交通安全運動を主導的に推進する。
- (2) 推進機関等は、組織の特性を生かして地域住民が参加しやすいように創意工夫した諸活動を実施し、又は支援する。
- (3) 推進機関等は、所属職員に運動の趣旨等を周知し、職員等が模範的な交通行動を実践するよう交通安全意識の高揚に努める。
- (4) 運動の実施に当たっては、県民の命と健康を守ることを第一に、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の高揚に努めるものとする。

9 その他

季別の交通安全運動については、内閣府やその他関係省庁の新たな指針等が示された場合は、推進事項等を修正する場合がある。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

交通安全運動の推進機関・団体（秋田県交通安全対策協議会構成機関・団体等）

官 公 庁	
秋田県 秋田県警察本部 秋田県教育委員会 秋田県公安委員会 各市町村 各市町村教育委員会 東北地方整備局能代河川国道事務所 東北地方整備局秋田河川国道事務所 東北地方整備局湯沢河川国道事務所 秋田労働局 東北運輸局秋田運輸支局 秋田県市長会 秋田県町村会	（公社）秋田県トラック協会 （一社）秋田県自家用自動車協会 （一社）秋田県自動車整備振興会 秋田県自動車販売店協会 秋田県中古自動車販売協会 秋田県二輪車普及安全協会 （一社）秋田県レンタカー協会 秋田県自転車軽自動車商業協同組合 秋田中央交通株式会社 羽後交通株式会社 秋北バス株式会社 日本通運株式会社仙台支店 （一社）日本自動車連盟秋田支部
	その他の関係団体
教 育 関 係 団 体 等	秋田県商工会議所連合会 秋田県商工会連合会 （一社）秋田県経営者協会 秋田県石油商業協同組合 （一社）秋田県L P ガス協会 （一社）秋田県建設業協会
秋田県生涯学習推進本部 秋田県P T A連合会 秋田県高等学校P T A連合会	秋田県建設技能組合連合会 秋田県農業協同組合中央会 秋田県生活衛生同業組合連絡協議会 秋田県小売酒販組合連合会 （一社）秋田県警備業協会
青少年・地域・福祉団体等	報 道 機 関
秋田県公民館連合会 秋田県青少年団体連絡協議会 秋田県地域婦人団体連絡協議会 秋田県交通安全母の会連合会 秋田県交通指導隊連合会 （公財）秋田県老人クラブ連合会 秋田県地域交通安全活動推進委員連絡協議会	
交通・運輸関係団体等	秋田魁新報社 朝日新聞社秋田総局 毎日新聞社秋田支局 読売新聞社秋田支局 産経新聞社秋田支局 時事通信社秋田支局 日本経済新聞社秋田支局 共同通信社秋田支局 河北新報社秋田総局 日本放送協会秋田放送局 株式会社秋田放送 秋田テレビ株式会社 株式会社エフエム秋田 秋田朝日放送株式会社
（一社）秋田県交通安全協会 秋田県事業主交通安全推進協会 秋田県安全運転管理者協会 （一社）秋田県指定自動車教習所協会 東日本旅客鉄道株式会社秋田支社 東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社 東日本高速道路(株)東北支社秋田管理事務所 東日本高速道路(株)東北支社青森管理事務所 独立行政法人自動車事故対策機構秋田支所 自動車安全運転センター秋田県事務所 （一財）秋田県全自動車協会 （公社）秋田県バス協会 （一社）秋田県ハイヤー協会	

